

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4271700124		
法人名	社会医療法人 玄州会		
事業所名	グループホーム みのり	ユニット名	
所在地	長崎県杵岐市郷ノ浦町東触字平1010番地1		
自己評価作成日	2022年 12月 13日	評価結果市町村受理日	2023年 3月 3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topijevosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2022年 12月 26日	評価確定日	2023年 1月 16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「ゆっくり・一緒に・ありのままに」①入居者自身の生活リズムにペースを合わせる。②入居者と共に一緒に各種行事や趣味活動に取り組み、毎日の生活の中で生きがい作りが出来るように、楽しい憩いの場作りをする。③入居者の自己決定権を尊重し、入居者が生活の主体となりその人らしく生活できるように、できる限り入居者の希望や要望を取り入れたケアをする。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

2000年に開設した“グループホームみのり”は長崎県杵岐市にあり、社会医療法人玄州会が母体法人である。2022年、新体制になっており、管理者（看護師）・主任と共に、新たなチームで結束し、コロナ禍においても、楽しい日々が過ごせるように努めてこられた。季節に応じた行事を企画し、5月には入居者と一緒に鯉のぼりを模したパンケーキ作りを楽しみ、6月は梅干し作りや梅ジュース作り、夏は畑のトマトやキュウリなどの野菜の収穫を楽しまれている。10月にはガーデンランチ会を屋外で行い、外の風や陽の光を浴び、畑に植えたお花を眺めながら心地良い時間を過ごすことができた。系列クリニックの医師や看護師、老健のPT・OT、管理栄養士などの多職種連携も密に行われ、最期まで尊厳ある生活（ケア）が続けられている。ご自分で少しでも食べられるよう、更なるアセスメントを行い、口腔内の残食物のケアを丁寧に行う事で水分量が増えたり、食事が増えている方もおられ、心身状況の維持・向上に向けた課題分析が丁寧に行われている。今後も家族の方々と情報交換を密に行い、要望などを伺いながら、介護計画に活かしていきたいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目：11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングの際、まず初めに理念の再確認を行い、日々理念を念頭に置いてケアにあたるよう声を掛け合っている	理念である「ゆっくり・一緒に・ありのままに」を大切にされている。新しく入居された方の不安な思いに寄り添い、日々の生活の中でやりがいを見出していただけよう、計算問題や塗り絵、天気の良い日は職員と簡単な農作業をされるなど、生き生きとした生活を送っていただいた。他の入居者の方にも、チームで統一したケアが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にて外部との交流が出来ていない	コロナ禍も自治会の清掃活動や除草作業等に参加している。こころ医療福祉専門学校の学生の実習を受入れ、「おやつレク」で綺麗な紫陽花ゼリー作りを楽しまれた。コロナ以前は商工会の祇園への参加、吉岐市ヘルスマイト（料理交流）の方との交流（年2回）、渡良小学生や保育園児との交流、花火大会の見物、矢保佐神社大祭等に参加することができていた。	2年前、職員が小学校の学習発表会をビデオ撮影し、ホームで楽しむことができた。今後も子ども達を含め、地域の方々との交流方法（ビデオ交流等）を検討していく予定である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍にて外部との交流が出来ていないが、広報誌を作成し施設内での生活の様子などを定期的に発信している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回の運営推進会議を開催し、施設で提供している取り組みの報告を写真を添えて実施し、参加者お一人お一人に意見を頂戴している。	感染状況に応じて、「光風」で開催している。暮らしぶりや各種行事、避難訓練等の写真を配布資料に掲載し、参加者から意見を頂いている。外部評価結果も報告し、「自分たちのケアだけに満足せず、課題に向けてチームで色々なことに工夫・挑戦させていくスタイルが素晴らしい」等のお言葉を頂いた。欠席者には資料送付と共に、近況報告を電話で報告し、ご意見を頂いている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者と運営推進会議実施時には情報の共有を図り、地域情勢なども踏まえ今後どうしていくべきか等の話し合いを行っている。	管理者や主任が吉岐市役所を訪問し、情報交換したり、コロナ禍の不明点や提出書類等の相談を行い、アドバイスを頂いている。管理者から吉岐市に「コロナウイルス対策会合」の開催をお願いし、現在はオンラインで各事業所との意見交換が行われている。クラスター発生の実状を共有し、現場の対策に活かしている。長崎県の「介護の魅力伝道師」の役割を主任が担っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を毎年実施し、各々がどういったケアが身体拘束になるのか再度確認する場を設け、職員間でも適切なケアが行えるよう声を掛け合える環境づくりに取り組んでいる	2022年度は、全職員が身体拘束疑似体験（拘束衣・ミトンの着用など）を体験し、意見交換が行われた。身体拘束廃止委員会を定期的に行われ、日々のケアの振り返りを続けている。様々な行動が見られた際は、喜怒哀楽の原因分析を丁寧に行い、ご本人本位の個別ケアに繋げている。毎月のミーティングは内容が濃く、密な情報交換が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	本年度より、虐待防止委員会を設立し、虐待に関する知識、関心を増やし虐待を未然に防いだり、虐待を見過ごさない視野の育成に努めていく。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	光風で社協等の成年後見制度の利用をされてある事例について学習会をした。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、利用者家族へ対面にて、重要事項・料金体制・リスクなど一つ一つ契約についての説明を行い、分からない事や疑問点について回答し、理解していただくよう努めている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族から、意見や要望が出れば必ず記録し、申し送り帳に記載しスタッフ間での周知を図った上、ミニカンファレンスやミーティング時に対応策の検討をした後反映するようにしている	コロナ禍、面会制限も行われたが、感染状況に応じて玄関先での面会やタブレットを使用した面会、LINE電話も行われ、入居者の方々の笑顔が見られている。家族との電話や手紙、ホーム便りも継続し、日々の暮らしぶりの報告と共に、家族の思いを伺っている。	

自己	外部		外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング内にて一人一人に発言の場を設けている。また、全体では話すことが苦手な職員に関しては個別で話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、定期的に何か困っていることがないかなどの聴取を行っている	管理者（ケア部長）と主任を中心に職員が結束し、幹部の方々に相談しやすい環境が作られている。ミーティングでは主任から職員に意見を求める機会を作り、会議の前に意向確認を行う事もある。職員のストレスチェックを毎年行い、メンタルヘルスにも気を配っている。主任の発案で日々の記録内容を職員間で検討し、記入しやすい表が作られた。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフがなるだけ納得の行く環境の整備に努め、助け合える空間作りに努めている。一番は一か月のシフトの内、各々の希望休をなるだけ叶えられるよう工夫している	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所全体の勉強会や研修会に積極的に参加してもらっている。また、力量以上の業務に関してはしっかり先輩介護士がフォローを指示せずとも行える環境づくりが出来ている	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にて他施設、事業所との交流が行えていない。が、同法人内の光風入所部とは合同の勉強会や研修などを実施している	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居時は自分がどこにいて、何をしているのかと不安を抱えている入居者も多く、本氏の生きがいや楽しみを伺い、施設内でも反映させれるよう日々のケアの中で観察し、安心して施設生活を行って頂けるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	対面での聴き取り、カンファレンスを行いご家族の不安なことや要望をしっかりと話して頂いている。また、入居者の施設生活の様子を電話で伝える際に、不安点や要望などを伺うようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族と話し合い、課題やリスクについて説明し本人の状態にあったサービス提供が出来るよう法人全体で支え合う取り組みを行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設生活の中で、共に笑い、作業を共に行える関係づくりをしている。洗濯物たたみや茶碗ふきなど、役割を担って頂いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会規制はあるが時々面会して頂き、家族の時間を持ってもらっている。また、入居者の誕生日にはご家族よりお祝いのお手紙を頂いたり、テレビ電話を繋ぐなどしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅へ郵便物の確認、自宅へ田んぼ畑の確認（柿・みかん・稲）	職員と一緒に、自宅近くのお墓参りに行かれた方や、光風（老健）に入所されているお妹様の100歳のお祝いに行かれた方もおられる。コロナ以前は地域の祭り等に参加し、馴染みのスーパーや美容室等にお連れしていた。自宅周辺のミカン狩りを楽しまれたり、知人の方がホームに来られていた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が親しくなって頂けるよう、テーブル席やソファの場所を検討し、楽しく団らんすることが出来るようにしている		

自己	外部	外部評価			
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が入院や他施設へ転居されても、電話で情報確認を続け、逝去された方には葬儀の参列やお仏壇参り・墓参りを行い関係性を保っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人やご家族とコミュニケーションを図る中で、一人一人の要望や意向を把握し、適切なサービスの提供が行えるようにしている。また、自身で意向などを伝える事が困難な方に対しては日々の表情や言動などを観察し、笑顔になって頂けるよう努めている	ご本人の思いや要望を理解するように努めている。「家族に会いたい」という願いがあり、窓越しでの面会や、電話で会話をされている。畑仕事を希望される方は、野菜の収穫をして頂いている。意思疎通が難しい方もおられ、表情等を丁寧に確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前では、担当ケアマネへの聞き取り。入居時は入居者とご家族への聞き取りを行い把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルを朝夕2検し健康状態の把握に努めている。また、日々介護記録にその日その日の様子を細かく記入し入居者の情報共有を行っている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意見や要望を日々の生活の中で伺い担当職員をはじめ全職員の意見をヒアリングし介護計画を作成している	ご本人と家族の思いを大切にしたい計画であり、日課表も写真・絵入りで、ご本人にわかりやすい工夫がされている。IADL（調理・掃除・洗濯・買物・役割等）のできることでできそうなことをアセスメントに増やし、計画と連動させると共に、各活動のご本人の要望も増やしてこられた。計画には洗濯物たたみ、畑の草取り、花植え、家事の手伝い、脳トレ、体操等を記載し、モニタリングシートには「入居者がどう変わっていったか」等を記録するところもある。	今後も「介護計画（3表）」の内容をタイムリーに変更していくと共に、家族との話し合いを密に行っていく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が毎日、午前午後、特筆すべき事がなくとも日々の様子や、変化などささいな事でも記録に残すよう徹底している。その記録を元に入居者の変化や計画の見直しに役立っている		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の要望や訴えには状況に応じて対応しており、病院受診・散髪・個人的な買い物などその都度支援を行っている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者家族が種苗店経営、季節の野菜苗や花の種子を購入時にアドバイスを頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	吉岐島内の医療体制の把握。救急、急変時の対応をチーム内で情報共有を行っている	職員の観察力で早期対応に繋げており、看護師が通院介助をしている。管理者（看護師）と主治医との情報交換を密に行い、急変時は通所介護や老健の看護師との連携もできる。クリニックの看護師が午前中に訪問して下さり、適宜相談できており、P・T・OTからアドバイスを頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者に異変があった場合は早急に看護師へ報告を行い、適切な処置や受診が出来ている。軟膏の処方や内服薬の変更なども相談している（錠剤がのめない、皮膚が乾燥し掻痒感があるなど）		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に医療機関との連絡を図り情報共有をしている。安心して治療できるように病気やけがの程度にもよるが居室を確保し、戻ってこれる場所の提供を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日々の生活の中で本人の症状を職員から家族へ伝え、情報共有が出来るようにしている。状態が重症化・または終末期に移行した場合は、本人・家族の意思を尊重し、出来る限り対応できるように主治医や関係機関と連携してケアを実施している	毎年、家族等と看取りケアの話し合いをしている。「最期まで看させていただいでよいですか」等の確認を行い、その都度の想い「最期までホームで」「最期は病院で」「まだわからない」等の意向を共有している。体調変化に応じて医師や看護師、管理栄養士、PT、OT、職員と個々に話し合い、家族面談も続けている。点滴・酸素療法・カテーテル等の医療行為も行われ、職員全員で誠心誠意のケアを続けている。看取り時は家族も一緒に過ごせるように努めている。	

自己	外部	外部評価				
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は急変時のシミュレーションは行っていないが職員間で急変時や事故発生時の不安点を共有しその際の対応策を事前に上司や看護師に聞き、対応できるよう努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	各災害を想定した避難訓練を年間計画として作成・実行している。火災防止対策としてはタコ足配線の使用中止、夜間の洗濯機や乾燥機の使用禁止。換気扇や乾燥機のフィルターなど定期的な清掃。	2022年8月は、風水害・土砂災害を想定した避難訓練の予定であったが、悪天候のため、島内の危険箇所のマップ作りが行われた。津波、竜巻、落雷、原発事故等を想定した訓練も予定し、実施できた際は詳細な報告書を作成している。災害に備え、飲料水2L×6本や各種食品、卓上コンロ等を準備している。事業継続計画（BCP）の研究を受講し、資料を基に職員間で話し合い、事業計画をまとめる予定になっている。コロナ以前は系列通所介護と託児所職員、消防署、消防団、市役所職員、老人会の会長等と19時30分から訓練していた。	コロナ禍であり、地域住民や役員の方を招いての訓練ができていない。今後は感染対策を徹底した上で、地域の方と一緒に訓練ができるための体制作りを検討していきたいと考えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員会担当職員を中心に不適切ケア、言葉遣いに対し、毎月チェック表の記入を全職員へ実施することで、日々のケアの中で意識が出来るよう努めている	入居者と職員が「家族の一員」として生活できるような信頼関係を築くと共に、馴れ合いになり過ぎないように気をつけている。“介護のプロ”として個々の入居者に寄り添うケアを続けており、ご本人の意思決定を大切にされている。個人情報の管理も徹底し、情報漏洩しないように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々入居者の方々とコミュニケーションを図り、まずは入居者の皆様が職員を信頼して頂けるよう誠意をもってケアを行っている。その中で、入居者からの意見や発言を元に、その方の想いに寄り添えるよう努めている			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合にならないよう、入居者一人一人の生活リズムに沿ってケアを行っている。			

自己	外部	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師へ散髪を依頼し、その人それぞれに合う髪型にってもらっている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的におやつレクやガーデンランチを企画し、準備も含め入居者と職員と一緒にできるようにしている。	ホームで調理員が手作りする事が多く、光風（老健）の管理栄養士に献立のアドバイスを頂くこともある。畑と一緒に収穫した野菜（キュウリ、ナス、トマト）や、退居した家族から頂いた芋なども使用し、美味しい料理が作られている。系列の老健で作る時もあり、ホームの介護職がミキサー食や刻み食等の個別対応をしている。入居者も下膳や食器拭き、お皿洗い等をして下さり、管理者の庭で採れた梅や“いくり”を使い、梅酒や“いくり酒”が作られている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量をチェック表に日々記録し、摂取量の増減を把握しやすくしている。また、一人一人嗜好に合わせた品を提供することで、摂取量の増加に繋げている	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し口腔内の清潔を保てるよう努めている。口腔内にもんだいがあつた際は提携の歯科へ往診依頼をしている。	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方それぞれの排泄の頻度やパターンを観察し、誘導時間やトイレの声掛け時間の設定を行い、必ず評価している。また、ホール内では歩く能力がある入居者に対し、その日その時の体調に合わせて手引き歩行や付き添い歩行にて歩いて頂く事で生活リハとして下肢筋力の低下を防ぎ、排泄時の立位安定に繋げている	下着を使用し、トイレで自立している方もおられる。必要に応じて事前誘導を行い、最適なパッド選びをしている。失禁を減らすように努め、皮膚トラブルの軽減に繋げたり、退院後にオムツからリハビリパンツに変更できた方もおられる。身体機能が向上した際は、日中のパッドの使用を中止したり、夜間のオムツを中止し、ポータブルトイレの使用に変更できた方もおられる。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者の排便状況を排泄チェック表を元に把握し、水分を多めに提供する等の工夫をしている。また、バナナやヨーグルトなど、排便を促すような食べ物も提供している	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴と定め、定期的な点滴をされている入居者などもいるため、ある程度の曜日は定めているが、必ず利用者へ入浴するかどうかの確認をし、拒否されれば時間や曜日をずらすなど個別に対応している	湯温やシャンプーハットの希望の有無、シャンプー等の希望も確認し、できる所は洗って頂いている。ゆっくりと入浴できるように、ご本人の体調に応じて少し目線から離れて見守りをする時もある。系列の老健施設からリクライニングできるシャワーキャリーを譲って頂き、重度の方も安心して入浴できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者それぞれ、夜寝る時間も違えば、お昼寝をしたり、家事をするなど環境も違うのでその日その時間で状況に合わせて臥床時間をずらしている。また、休まれている際はTVの音や騒音などに配慮するようにしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者それぞれの薬を毎月チェックする機会があり、内服薬に変更があった際は必ず申し送りをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新規入居者様。入居当初は何をしていいのやらと不安感を出されていた。だが何事にもやる気に満ち溢れてあり、家事や脳トレ、簡単な農作業などに取り組んでいただくうちに、不安の訴えや帰宅要求が激減していった。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて一人一人の希望に沿って外出支援を行う事が出来ていない。今後、面会規制の緩和もあった為、ご家族と相談の上、外出支援を少なからず実施再開していきたい	敷地内の散歩や桜の花見をしたり、野菜の収穫や草取り、ガーデンランチ等を楽しまれている。車窓から紫陽花を見学したり、「猿岩」へのドライブも楽しまれた。コロナ以前はレストラン「結」での外食や花火大会に行かれたり、避難訓練後にドライブを兼ねた外食などを楽しまれていた。感染状況を見ながら、温泉巡りができればと考えている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍にて人が多い場所への外出が難しく、お金を使う機会がない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ用件で連絡する際は本人とも電話で話してもうようにしている。また、入居者から訴えがあった際も気軽に電話ができるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に季節の飾りを定期的に貼り替え、季節感を出したり、気候に合わせた空調の調整や、時間帯に合わせたTVのボリューム調整などを行っている	天井が高く、リビングも広く、開放感のある暮らしをされており、ホールのソファでの団欒やテレビ鑑賞、洗濯物たたみと共に、体操や歌を唄い、夜間の安眠に繋がっている。毎日の掃除や居室とホールの2時間毎の換気を徹底し、各居室のエアコン調整や防臭対策（消臭剤・芳香剤）も続けている。感染対策もあり、壁の飾り物を減らしているが、季節を感じられる工夫を続けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設の作りが、左右に居室、真ん中にホール・食堂となっており、自身の好きなタイミングで自室に戻れたり、ホールに出てきたりがしやすい為、共用スペースでは独りになれる空間はない		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人のお気に入りのものや、思い入れのあるものを持参して頂き、飾ったり、使用して頂いている。	ホールの周囲に各居室がある。大きな収納棚があり、棚の上に家族の写真、観葉植物などが置かれている。低床ベッドも2台あり、高さを15cmまで下げることができる。本や雑誌、愛用している化粧品類、バッグ、エフロン、ご詠歌のカセットなどを持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には入居者様の名前をお花の写真と共に掲示し、ご自分のお部屋がわかるよう工夫している。		